

消費増税を柱とする税と社会保障の一体改革関連法案の

衆議院可決にあたっての意見表明

2012年6月26日

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子

「国民の生活が第一」「消費税は4年間上げない」という公約を掲げて政権についた民主党政権は、民主、自民、公明3党の合意にもとづき、本日十分な国会審議のないまま、消費増税を柱とする税と社会保障の一体改革関連法案の衆議院での採決をおこないました。

消費税は消費のほとんどに税金がかかるため、生きることにそのものにかかる税金といえます。震災から1年以上がたちましたが、復興にはまだまだ時間がかかります。政府が打ち出している消費税増税案は「生活再建がこれから始まる」という被災地にとって復興を妨げる何ものでもありません。消費税率を引き上げることは、被災者を含む国民の暮らしを破壊し、日本経済に大打撃を与えるものです。

各種世論調査では、国民の過半数は「消費税増税反対」と明確に答えています。宮城県生協連の2011年「年間消費税しらべ」によると、1家庭当たりの年間の平均消費税額は159,193円、1ヶ月で13,266円にもなっています。

宮城県生協連は、

一、暮らしと家計を圧迫する消費税率の引き上げに反対します。

一、被災者の暮らしの復興をすすめ、「格差と貧困」を解消し、国民が安心して暮らせる社会にするための社会保障の充実を図ることを求めます。

貴職をはじめ関係の皆さまの消費税率引き上げ反対の行動をお願いいたします。